第5回理事会議事録

日　　時　平成 20 年６月１２日（木）　午後８時～同 10 時
場　　所　ホ号棟管理組合集会室
出 席 者（18 名）理事 14 名、監事２名、地域活動１名、タマリバ１名

1 協 議 事 項

（1）各作業部会の検討進捗状況（今号記事を参照のこと）

Ａ　建　物　検　討

ＩＨクリーンヒーターやデスポーザーなどの実演を学習した。
☆風呂が楽に使用できる高さになっている。
☆敷地と建物のバランスで、敷地内の空間が少なく感じられた。

Ｂ　自然環境問題

☆広場の要件について、
・子どもが、はだしで遊べる。
・人工的な建造物が少ない公園。
・最南端の植樹帯は残す。
・小さい公園は作らず、大きなものにし、空間を確保する。
・多摩川で遊べるように、国土交通省に働きかける（親水）

Ｃ　移動問題と交通手段

☆団地入口から国領駅までの道路は、近く整備される。
☆路線としては、調布駅→調布南高→多摩川住宅西→団地中央→（住宅内巡回）→多摩川住宅入口→デニーズ→国領駅などが考えられる
☆上記路線の場合、多摩川住宅住民のみならず、日活撮影所地区や染地の住民が国領駅とつながり、通勤、買物に便利となる。
☆路線バスが困難な場合は、市営のミニ（鬼太郎）バスも考慮してもらう。

D　社　会　資　源

☆商店などは、客のニーズについての把握が不十分で、そのこともあって客足が遠のいている。

☆医院の数が、多摩川住宅には極端に少ない。これでは往診の検討も難しい。近隣で充実しているのは国領駅周辺で、バス路線の開設が早急に望まれる。

☆高齢化社会を展望して、新マンションには《高齢者対応拠点施設》を設け、当事者の自宅へ行って福祉の実現を図るスタイルを創る。

（2）「建替え問題」関係各機関との情報交換および交渉

A　東京都住宅供給公社

☆６月 23 日（月）　午前 10 時～　ホ号棟集会室

出席予定者　藤野、真野、青木、近藤、臼井、井上

B　再開発コーディネーター協会

☆６月 18 日（水）　午後３時～　西新橋、協会本部

出席予定者　近藤、臼井、井上

C　調布市、同市議会議員

☆鮎川議員を通じて、漁、雨宮、ドゥマンジュ（多摩川住宅出身）の各議員との情報交換を計画している。

☆その後に調布市との話し合いを計画する。

（3）多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】の進捗

☆国領駅までのバス路線設置に対する、権利者への各管理組合からの働きかけを確認する。

☆多摩川住宅【街づくり（地区計画）準備会】の認知を市に求める作業が、各管理組合で具体的にどのように進めているのか、次回準備会（19 日）で確認をする。

☆その進捗によっては、ホ号棟単独の（地区計画）の是非につき検討を始めなくてはならないかもしれない。

（4）ホ号棟【建替え問題検討】推進へむけて

（今号記事を参照のこと）

☆8 月初旬（予定 10 日【日】）に大集会を開催する。

ア　環境問題検討の四作業部会の報告（プロジェクター使用）

イ　防災、建物配置などの第２次作業部会の開始説明

ウ　アドバイザー、コンサルタント等の採用について
エ　各関係機関との交渉などの経過説明や意見交換
オ　マスコミなどとの対応
カ　その他自由討議

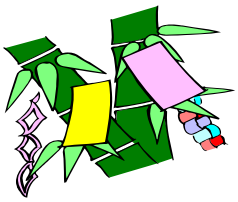

2 報 告 事 項

(1) 5 月分財務会計報告

☆5 月分の財務報告→財務局長からの報告を承認した。

(2) 七夕まつり実行委員会発足と決定事項（今号記事を参照のこと）

☆実行委員会を発足させた。

委員長　村松

委　員　井上、山口(1)、小松、石﨑、入江、水野、野口（9)、沖田、安藤、安田、上山根（百樹）（計 12 名）

☆ **子どもたちの「お手伝い隊」を組織する.**

(3) 団地まつり（今号記事を参照のこと）

☆ **ホ号棟号棟の実行委員**

水野、藤原、野口、安達、成谷、沖田（各単位会 5 人）

☆　実行委員会

第 1 回実行委員会→6 月 10 日（火）

第 2 回実行委員会→6 月 17 日（火）

☆ **階段委員からの応援**

6 月 8 日に 12 名を選出する。→実際は 13 名となった。

任務分担は「ホ号棟作業配分表」に基づき、8 日に協議。

☆《山車》《神輿》についての勉強会→6 月 11 日に実施済み

(4) 第 12 回階段委員会(6 月 8 日)開催状況（今号記事を参照のこと）

(5) 平成 20 年度《多摩川住宅ホ号棟管理組合》規約集の作業

☆第 8 回通常総会議事録とともに、6 月 11 日に配布した。

(6) 管理組合費未納者への督促　－略－

(7) 賠償責任保険の交渉(管理組合活動に対する保険)

☆今後 1 年間、現状を更新する。

(8) 各担当理事からの報告

☆ホ号棟敷地内の「植栽の手入」について、平成 20 年度は各棟南側と西側を重点的に実施する。

☆6 月の芝刈り予定は、23 日(月)～27 日(金)とする。

☆サロンの実施状況と【緊急時対応の鍵の預かり】について報告があった。

→　別添記事のとおり